

新潟県告示第789号

自衛隊法施行令（昭和29年政令第179号）第114条、第117条第1項及び第118条の規定に基づき、二等陸士として採用する陸上自衛官、二等海士として採用する海上自衛官又は二等空士として採用する航空自衛官及び陸上自衛隊、海上自衛隊又は航空自衛隊の自衛官候補生として採用する自衛隊員の募集を次のとおり行う。

令和2年7月10日

新潟県知事 花 角 英 世

1 募集対象及び募集期間

募 集 対 象 者				募 集 期 間
種 目	試験月	要員区分	採用予定数	
一般曹候補生 (※)	1次9月	陸自男女 海自男女 空自男女	若干名 令和3年3月・4月入隊	令和2年7月1日（水）から 9月10日（木）まで
	2次10月			
自衛官候補生 (※)	8月		若干名	令和2年7月6日（月）から 7月27日（月）まで
	9月		令和2年8月・11月入隊（航空要員）	令和2年7月28日（火）から 9月14日（月）まで
	11月		令和2年9月入隊（陸上要員）	令和2年9月15日（火）から 11月9日（月）まで
	12月		令和3年3月・4月入隊（陸上・海上・航空要員）を予定	令和2年11月10日（火）から 12月7日（月）まで
	2月		（ただし、採用予定数に達した場合、採用試験を実施しない場合があります。）	令和2年12月8日（火）から 令和3年2月1日（月）まで
				令和3年2月2日（火）から 2月22日（月）まで
3月			令和3年2月23日（火）から 3月8日（月）まで	

※ 応募資格等

- 採用予定月の1日現在、18歳以上33歳未満の者
32歳の者にあつては、採用予定月の1日から起算して3月に達する日の翌月の末日現在、33歳に達しない者
- 令和3年3月高等学校卒業予定者又は中等教育学校卒業予定者のための試験は、一般曹候補正及び自衛官候補生ともに9月試験月から実施する。

2 試験期日及び試験会場

種目	試験月	試験期日	試験会場
一般曹候補生	1次9月	令和2年9月18日（金）～20日（日） （上記3日間のうち1日を指定）	受付時に確認
	2次10月	令和2年10月9日（金）～14日（水） （上記6日間のうち1日を指定）	陸上自衛隊高田駐屯地 （上越市南城町3-7-1） 陸上自衛隊新発田駐屯地 （新発田市大手町6-4-16）
自衛官候補生	8月	令和2年8月1日（土）～2日（日） （上記2日間のうち1日を指定）	陸上自衛隊新発田駐屯地
	9月	令和2年9月25日（金）～27日（日） （上記3日間のうち1日を指定）	陸上自衛隊高田駐屯地
			陸上自衛隊新発田駐屯地
	11月	令和2年11月14日（土）～15日（日） （上記2日間のうち1日を指定）	陸上自衛隊高田駐屯地 陸上自衛隊新発田駐屯地
	12月	令和2年12月12日（土）～13日（日） （上記2日間のうち1日を指定）	陸上自衛隊高田駐屯地
陸上自衛隊新発田駐屯地			
2月	令和3年2月6日（土）～7日（日） （上記2日間のうち1日を指定）	陸上自衛隊高田駐屯地 陸上自衛隊新発田駐屯地	

	2月	令和3年2月27日(土)～28日(日) (上記2日間のうち1日を指定)	陸上自衛隊高田駐屯地 陸上自衛隊新発田駐屯地
	3月	令和3年3月13日(土)～14日(日) (上記2日間のうち1日を指定)	陸上自衛隊高田駐屯地 陸上自衛隊新発田駐屯地

3 応募手続き

(1) 志願票の提出による応募

市町村又は自衛隊新潟地方協力本部、出張所及び地域事務所等で志願票の交付を受け、市町村又は自衛隊新潟地方協力本部へ提出すること。

(2) インターネットによる応募

自衛官募集インターネット応募サイトから応募すること。

4 その他

応募手続きに関する詳細は、市町村又は自衛隊新潟地方協力本部まで問い合わせること。